

第397回名張市議会定例会

施政方針

令和3年3月2日

名張市

はじめに

本日、ここに名張市議会第397回定例会の開会に当たり、市政運営に対する私の基本的な考えを申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. 新型コロナウイルス感染症に立ち向かう

世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、我が国においても、国民は大きな不安に苛まれ、制約ある生活を余儀なくされました。

そのような中、医療関係従事者の皆様をはじめ、市民や事業者の皆様、地域や各種団体の皆様が、長期にわたり緊張感を持って感染予防の徹底と感染拡大防止の取組にご協力いただいていることに対し、改めて感謝を申し上げます。

本市といたしましても、市民の命と健康、暮らしを守るため、県や関係機関と連携し、新型コロナウイルスのワクチン接種についての体制整備やPCR検査センターの運営をはじめ、地域医療体制の確保、生活支援、感染予防対策等に万全の態勢で取り組むとともに、感染症の収束と安心・安全な暮らしの再構築に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に改めて地方への関心が高まり、都市部における人口流出が続いております。これは、テレワークやリモート会議の普及などにより、地方でも都市部と同様に仕事ができる環境が整ってきているからです。

本市としましても、この流れを加速化させ、地域の活力を生み出す「地方創生」につなげてまいります。

コロナ禍を通して私たちは、改めて「人と人とのつながり」の大切さに気付かされました。

本市では、かねてからこの「つながり」こそが「福祉の理想郷」実現のための礎であると信じ、地域力を生かした社会資源や仕組みなどを基盤として、地域社会と多様につながる環境整備を進め、高齢者、障害者、子ども、そして外国人などの各

分野を横断した連携や相談支援体制を、地域福祉教育総合支援ネットワークとして構築してまいりました。

その中で、社会的孤立や生活困窮、引きこもり、ヤングケアラーなどの社会的課題への対応に向けて、専門職「リンクワーカー」による伴走型支援といった「社会的処方」による支援機能の充実を図るとともに、必要となる人材のスキルアップや効率的な見守り体制の整備を進めてまいります。

また、コロナ禍において、高齢者をはじめ、支援を必要とする方への見守りや相談体制につきましては、感染症対策を講じた上で市の窓口相談やまちの保健室の職員による訪問を継続するとともに、民生委員・児童委員による見守りや有償ボランティアによる生活支援、外出支援など、これまで地域で築かれてきた「つながり」を生かして、持続的なサービスの維持に努めてまいります。

令和3年度は、三重とわか国体(第76回国民体育大会)・三重とわか大会(第21回全国障害者スポーツ大会)が開催されます。本市では、正式競技としてホッケー、軟式野球、弓道、公開競技として綱引、デモンストレーションスポーツとしてターゲット・バードゴルフが行われます。コロナ禍により新たな形での開催が予想されますが、国体の成功に向けて関係機関と連携して万全の体制で準備を進め、また、名張の魅力発信とおもてなしに努め、地域経済の活性化につなげてまいります。

2. コロナ禍を乗り越え、未来へ～3大政策の推進～

令和2年12月定例会において、都市振興税を3年間延長する市税条例の一部改正を可決いただきました。議員の皆様をはじめ、市民の皆様に多大のご理解ご協力をいただきましたこの都市振興税に加え、行財政改革の取組や人件費の削減、病院事業の経営改革に引き続き取り組むことで、収支の均衡を図り、持続可能な財政基盤の確立につなげてまいりたいと考えております。

市民の皆様の安心・安全を守るため、新型コロナウイルスのワクチン接種など感染拡大対策を最優先に進めるとともに、選ばれる魅力的なまちづくりを目指し、「元

気創造」「若者定住」「生涯現役」の3つの重点戦略を柱として各種施策を推進してまいります。

3つの重点戦略の1つ目「元気創造プロジェクト」では、新たな産業や雇用の創出により、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めてまいります。

具体の取組といたしましては、地域産業につきまして、経営に苦しむ市内中小企業・小規模事業者の皆様に対し、国や県、名張商工会議所と情報共有や連携を密にし、相談体制を強化するとともに、このコロナ禍から学んだ「新しい働き方」を名張市経済好循環推進協議会の活動を通じて提案していくことで、市内事業者の支援に取り組んでまいります。

観光の取組としましては、自然体験型の観光が注目される中、木津川圏域ダム群を巡るサイクリングコースづくりとそのコースを活用したガイド付きサイクリングツアーの造成を東奈良名張ツーリズム・マーケティングの新たな取組として進めてまいります。あわせて、気軽に歩ける市内のウォーキングコースの充実に取り組み、市民の皆さんの健康増進にもつなげてまいります。

移住・定住の促進の取組といたしまして、地域協力活動を都市部の人材が行い、地域力の維持及び強化を図ることを目的とした「地域おこし協力隊」を4名受け入れ、令和3年4月より各フィールドで本市の魅力発信や地域活性化に向けて、活躍いただくことを予定しております。

次に2つ目の「若者定住プロジェクト」では、若者が愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指し、「産み育てるにやさしいまち」名張の実現に向けた取組を推進いたします。

具体の取組といたしましては、安心して子どもを産み育てることができるよう、市立病院では、これまでの小児救急医療体制に加え、専門外来の充実を図るとともに、産婦人科開設に向け、大学・関係機関等との調整を引き続き進めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「妊婦応援都市宣言」に基づき、妊娠期から子育て期にわたり、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体

との連携による「名張版ネウボラ」の更なる充実・発展に向けた取組を推進してまいります。

また、多様な保育や地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」の養成と活動支援に取り組むとともに、「こそだてサポーター」の輪を広げ、社会全体で子どもの健やかな成長を支える風土づくりを進めてまいります。

教育施策につきましては、GIGAスクール構想の実現に向け令和3年1月より中学校で1人1台の学習用端末を利用した授業が開始され、3月からは小学校でも授業の開始を予定しております。今後、コロナ禍においても学びの機会を保障するために、これらを活用した学習活動を進化・発展させるとともに、教職員の指導体制の充実を図ってまいります。

次に3つ目の「生涯現役プロジェクト」では、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

具体的取組としましては、コロナ禍により、活動が制約される中ではありますが、市民が主体的に取り組む健康づくりを総合的に支援するとともに、特定健診、がん検診の受診率向上と生活習慣病予防に取り組みます。また、「名張ケンコー！マイレージ事業」を通して、健康無関心層の行動変容と社会参加の機会の拡大を図り、地域づくり組織や関係機関と連携し、更なる健康寿命の延伸に努めてまいります。

さらに、令和3年度から取り組む後期高齢者への保健事業と介護予防の一体化事業では、運動、口腔、栄養などの健康教育・相談を通じたフレイル対策に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援を進めてまいります。

3. 主要施策の展開について

続きまして、令和3年度の主要施策の概要につきまして総合計画『新・理想郷プラン』に掲げる基本目標ごとに、順に申し述べます。

第1の柱「支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち」

● 人権施策

「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言を踏まえ、性的指向、性自認に対する差別や偏見をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や誹謗中傷など新たな課題も含めた様々な人権課題の解決に向け、人権意識の高揚に努めてまいります。また、外国人住民と地域住民が共に暮らしやすいまちづくりに向け、多文化共生センターを核として多文化共生社会の実現を目指してまいります。

● 男女共同参画

あらゆる分野における男女共同参画の進展により、女性活躍社会の実現を目指してまいります。

● 地域医療

三重県、伊賀市などの関係機関や伊賀市内の2病院と共に、病床の機能分化・連携や在宅医療の充実に係る協議を引き続き進めてまいります。また、3病院による救急輪番体制や一次医療、二次医療の適切な役割分担と連携強化に引き続き取り組みます。さらに、市立病院では、「第三次名張市立病院改革プラン」を策定し、更なる経営改革を進めるとともに、医療の質の向上に努めてまいります。また、令和2年度に開設した「地域包括ケア病棟」を活用し、在宅医療支援への機能強化などを図るため、名賀医師会をはじめ医療、介護などの専門職の方々と連携して取組を推進してまいります。

● 高齢者福祉

医療・介護・福祉サービスなどを包括的にサポートする「地域包括ケアシステム」の進化・発展に取り組んでまいります。

● 障害者福祉

令和3年4月からスタートする「第6期障害福祉計画」に基づき、きめ細やかなサービスを提供するとともに、障害者自らの決定に基づき自分らしく暮らせるよう地域移行の支援に努め、包括的な支援の充実に努めるとともに、共生社

会の実現に向けた取組を推進してまいります。

- **子ども・子育て支援及び待機児童対策**

引き続き、国が進める幼児教育・保育の無償化に加え、名張市子ども3人目プロジェクトとして多子世帯の負担軽減を図るほか、潜在保育士の活用に力を入れ、復職希望者向けの研修や保育実習を組み込んだプログラムを作成する等、保育環境の整備や保育人材の確保に取り組んでまいります。

- **児童虐待対策**

新型コロナウイルス感染症感染防止のための外出自粛等により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まることから、子どもの安全を最優先に考え、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の構成機関との連携を図り、地域福祉教育総合支援ネットワークを活用しながら、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

- **生活困窮者への支援**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に生活保護の相談・申請件数が増加している状況を踏まえ、引き続き、相談支援体制の確保や早期発見に取り組み、適切な支援につなげてまいります。

また、自立に関する相談支援、就労準備支援などを引き続き実施するとともに、健康支援として保健指導に努めるなど、健康的で自立した生活を送っていただけるよう支援を行い、医療扶助費等の増加の抑制に努めてまいります。

第2の柱「美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち」

- **環境対策**

「第三次なばり快適環境プラン」に基づき、環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築を目指します。また、低炭素社会の構築に向け、省資源・省エネルギーの推進に取り組んでまいります。さらに、廃プラスチックに対する国内外の動きに伴い、令和2年4月からごみの分別方法の変更を実施するとともに、令和3年2月から指定ごみ袋の価格を引き下げましたが、今後も市民、事業者、

行政の役割分担と連携により、ごみの適切な分別・排出方法の周知・啓発の充実を図り、食品ロスの削減に取り組むなど、更なるごみの減量化・資源化に努めてまいります。

● 防災・減災

自然災害に加えて、災害時における感染症への対応力の強化に向け、防災関係機関との連携を密にして取り組むとともに、総合防災訓練の実施や各地域での主体的な訓練の実施を支援するなど、引き続き、市民の防災意識の高揚と、防災知識の普及啓発に努めてまいります。

また、国土交通省が実施する名張地域の浸水被害軽減に向け、名張川河道掘削・引堤を行う「名張かわまちづくり一体型浸水対策事業（I期）」及び土石流被害から生命・財産、重要交通網等の生活基盤を保全する木津川上流域砂防事業につきまして、引き続き、地域の皆様の協力を得ながら事業の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

● 消防・救急

複雑・多様化する警防・救助・救急事案に的確に対応するため、装備の充実と隊員の知識、技術の向上に努めるとともに、隣接消防本部との連携・協力体制の強化に取り組んでまいります。

● 土地利用

地籍調査事業につきまして、現在調査中の名張地区の早期事業完了に向けた取組を推進するとともに、新たに令和2年度に策定した「第2次地籍調査事業実施計画」に基づき箕曲地域の調査に取り組んでまいります。

● 都市計画

用途地域指定の拡大・変更や、居住・医療・福祉・商業、公共交通などの様々な都市機能の充実に向け取り組んでまいります。

● 交通計画

多様化する移動ニーズに対応するため、自動車による円滑な移動、公共交通や福祉的移動手段等との連携による利便性の確保や安心・安全な交通環境の創

出など、人と環境にやさしい交通まちづくりを進めてまいります。

- **住宅・住環境**

木造住宅耐震改修に係る診断や補強工事等の支援により、安全で快適な住環境の保全、地震に強いまちづくりを進めてまいります。また、増加する空き家の適正管理を促し、老朽化した危険空き家の除去支援等に努めるとともに、利活用可能な空き家に対しては、空き家バンク制度の活用、リノベーション支援等を行い、若年世帯等の移住・定住につなげてまいります。

- **道路整備**

国道368号における名阪国道から国道165号区間の4車線化事業及び上長瀬地内の道路拡幅改良事業、また、県道上笠間八幡名張線及び県道上野名張線のバイパス事業の整備について、事業主体の三重県と連携を密にして取り組んでまいります。

- **上水道事業**

新たに策定した「第2次名張市水道ビジョン」に基づき、水道施設の機械・電気設備及び管路の更新・改良を計画的に進め、安定したライフラインの確保に努めてまいります。

- **下水道事業**

事業認可を受けた北部地域の管渠詳細設計や幹線管渠工事を進めるとともに、中央浄化センターにおいて、生活排水処理施設の新設及び水処理施設の増設事業に取り組んでまいります。また、「下水道ストックマネジメント計画」の策定や農業集落排水施設の機能強化対策事業により、持続可能な施設管理と事業運営を行ってまいります。

- **東山墓園**

令和2年度に園路・崩落個所の復旧工事を終え、令和3年度は、合葬式による合同追悼所を整備するとともに、全ての復旧事業を完了し、空き墓所の貸付けを再開いたします。

第3の柱「活力に満ちて暮らせるまち」

- 農業

「小さい農業」を提唱しつつ、高収益作物に取り組む担い手農業者への支援や「農」のある暮らしを推進するなど、多彩な担い手が活躍する「なばり農業」を目指してまいります。

- 農村基盤整備

防災重点農業用ため池の耐震調査を実施し、決壊の危険性の評価を行い、今後のため池整備事業の実施につなげてまいります。

- 林業

森林環境譲与税の活用により、所有者自らが管理できない森林を市が計画的に経営管理権を取得し、間伐等を行うことにより森林の環境保全を図ってまいります。

- 商工経済

新型コロナウイルス感染症の影響によって、経営に苦しむ市内中小企業・小規模事業者の皆様への支援を最優先に取り組んでいくとともに、アフターコロナを見据え、テレワーク、副業・兼業による人材活用など「新しい働き方」による人材確保策を市内事業所に対して提案してまいります。

- 雇用創出

就労を希望する方が幅広い職業選択ができるよう、引き続き、女性や高齢者などの潜在労働者の掘り起こしや起業・創業・事業承継支援、企業誘致を推進してまいります。

- 観光交流

市内観光産業の発展に向け、関係団体や事業者の皆様とともにウィズコロナ時代における新しい旅のスタイルに対応した、安心して安全な観光地づくりに取り組んでまいります。

2年目を迎える「なばり竹あかりSDGsプロジェクト」につきましては、都市部からの観光誘客はもとより、竹林整備から竹あかりづくり、イベント開

催までの一連の取組にご参画いただける仕組みづくりを構築し、関係人口の創出につなげてまいります。

第4の柱「豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち」

● 学校教育

令和2年度に市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなったことから、令和3年度はこの機能の更なる充実を図り、地域づくり組織等と連携・協働しながら、学校が地域コミュニティの絆・生きがいをづくりの核となるよう取組を推進してまいります。

また、市内全中学校区で実施している小中一貫教育を進化させ、小中学校間の段差を緩やかにするとともに、市内の公立・私立全ての幼稚園、保育所(園)・認定こども園に「ピカ1先生」が巡回し、小学校生活に向けての期待感や安心感を高めるなど、幼児教育・保育から学校教育への円滑な接続を図る取組を推進してまいります。さらに、増加傾向にある日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援を充実してまいります。

● 生涯学習

図書館では点字図書や録音図書を扱う図書館をはじめ、市外の図書館等と連携し、様々な利用者のニーズに対応するとともに、生涯学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

● 生涯スポーツ

三重とこわか国体・三重とこわか大会を契機として、本市が掲げる「ホッケーのまち なばり」の推進を更に加速させてまいります。

第5の柱「未来につなぐ自立と協働による市政経営」

● 都市内分権の推進

豊かで活力ある地域共生社会を実現するため、地域が自立して住民主体のまちづくり活動が活発に展開されるよう、引き続き地域づくり組織に対する

支援と自立の促進を図ってまいります。

また、コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、議会、市などの多様な主体がそれぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、連携・協働したまちづくりの取組を推進してまいります。

● 行政運営

更なる行政運営の効率化を図りつつ、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するため、行政手続に係る押印見直しなど市民の利便性向上や、職員の働き方改革を推進するとともに、引き続き、公共施設等の有効活用、ふるさと納税による自主財源の確保など、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

おわりに

以上、市政運営に対する所信と講じるべき主要施策について申し上げます。

市民の皆様におかれましては、コロナ禍にあって引き続き制約のある生活をお願いすることとなりますが、「マスクの着用」、「手洗い・うがい、手指消毒の実施」、「人との距離の確保」「3つの密の回避」など感染予防の取組を徹底していただきますようお願い申し上げます。

私ども行政としましては、笑顔と希望の溢れる日常を取り戻し、活力と魅力ある名張市となるよう、全職員が一丸となり、市民の負託にお応えできるよう全力を尽くしてまいりますので、議会の皆様をはじめ、市民の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご指導をお願い申し上げます、施政方針といたします。